

# 医療法人それいゆ会 行動計画書

平成 26 年 10 月 1 日

医療法人それいゆ会

職員が、仕事と子育てを両立できることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日までの 3 年間
  
- 2、整備事項 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進  
  
育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として  
次のいずれか一つ以上の措置の実施  
(ア) 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
  
- 3、計画内容 特別休暇（配偶者の出産）の周知を図る。  
合わせて有給休暇の取得を促進する。  
  
男性の育児休業取得のために、制度の周知を図る。  
上記共に該当する職員に対し、事前に制度の説明を行う。
  
- 4、対 策 平成 26 年 11 月 1 日～ 対象者に制度を説明するための資料を  
作成する  
平成 26 年 11 月 1 日～ 男性の育児休業制度について各管理者へ通知  
取得促進のための検討を行う。  
平成 27 年 11 月 1 日～ 年間の出産のための父親の休暇取得  
及び育児休業取得の状況を調査し、  
次の 2 年間でさらに取得促進するため  
の政策を練る